

## 第11回 斜里町農業委員会総会会議録

1. 召集 令和3年6月28日(月) 13時30分  
第11回 斜里町農業委員会を役場2階大会議室に招集した

2. 開会 令和3年6月28日(月) 13時25分

3. 閉会 令和3年6月28日(月) 14時14分

### 4. 出席委員

1 番 青柳	2 番 山口	3 番 馬場	4 番 星	5 番 尾崎
6 番 田中	7 番 泉	8 番 (欠)	9 番 岩井	10 番 市村
11 番 波多野	12 番 菅野	13 番 佐藤	14 番 小池	15 番 菱川
16 番 島田	—	—	—	—

5. 欠席委員 なし

6. 議事録署名委員 5 番—尾崎委員 6 番—田中委員

7. 付議議件  
議案第 52 号 農地法第18条の規定による合意解約通知について  
議案第 53 号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第 54 号 農地法第4条の規定による許可申請について  
議案第 55 号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第 56 号 斜里町農用地利用集積計画案の承認について  
議案第 57 号 土地の現況地目証明願いについて

### 8. 農業委員会事務局職員

事務局長 伊藤 智哉  
事務局 笠井 孝弘  
神矢 拓郎  
羽田野 由美子

9. 会議の概要

事務局	<p>第 11 回斜里町農業委員会総会を開催いたします。          本日、8 番は欠番となっております。          出席委員は 16 名中 15 名で定数に達していますので農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により総会は成立しております。          議長よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>それでは第 11 回斜里町農業委員会総会を始めたいと思います。          日程 1、議事録署名員に、5 番一尾崎委員、6 番一田中委員を委嘱します。          日程 2、議案第 52 号農地法第 18 条の規定による合意解約通知について説明お願ひします。</p>
事務局	<p>議案第 52 号農地法第 18 条の規定による合意解約通知について          下記のとおり提出のあった合意解約通知の成立状況について確認を求める。          番号 1、関係の土地については、字大栄 2 筆、地目畑、合計面積は 26,300 m<sup>2</sup>、利用権の種類は 3 条の賃貸借、契約期間は平成 19 年 7 月 5 日から平成 24 年 11 月 30 日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和 3 年 5 月 10 日となっております。          番号 2、関係の土地については、字以久科南 4 筆、地目畑、合計面積は 24,137 m<sup>2</sup>、利用権の種類は賃貸借、契約期間は平成 28 年 12 月 22 日から令和 9 年 11 月 30 日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和 3 年 6 月 11 日となっております。          別紙の合意解約書の写しの確認もお願ひします。以上です。</p>
議長	<p>合意解約通知について確認決定してよろしいですか。</p>
全員	<p>よろしいです。</p>
議長	<p>それでは決定とします。          日程 3、議案第 53 号農地法第 3 条の規定による許可申請について説明お願ひします。</p>
事務局	<p>議案第 53 号農地法第 3 条の規定による許可申請について          農地又は採草放牧地の権利移動又は権利設定の許可申請に係る次の者の申請について審議を求める。          区分 1、関係の土地については字以久科南 4 筆、地目については記載のとおり、合計面積は 24,137 m<sup>2</sup>、申請の理由は譲渡人が今後農業は行わないので賃貸する。譲受人が農作物品種改良のため試験畑とするとなっております。          労働力・経営面積については記載のとおりとなっております。</p>

	<p>区分 2、関係の土地については字越川 3 筆、地目については記載のとおり、合計面積は 74,359 m<sup>2</sup>、申請の理由は貸人が今後農業は行わないので賃貸する。借人が経営規模拡大のため賃借するとなっています。</p> <p>労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。</p> <p>区分 3、関係の土地については字大栄 2 筆、地目については記載のとおり、合計面積は 26,300 m<sup>2</sup>、申請の理由は貸人が今後農業は行わないので賃貸する。借人が経営規模拡大のため賃借するとなっています。</p> <p>労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。</p> <p>位置図については 1 番が次頁、2・3 番が経営移譲のため省略となっています。</p> <p>現地調査については 1・2 番が 6 月 22 日(火)波多野委員、佐藤委員、星委員、3 番が 6 月 24 日(木)山口委員、馬場委員、尾崎委員で行っています。</p> <p>別紙の農地法第 3 条調査書のとおり農地又は採草放牧地の権利移動制限の項目いずれも該当なしとなっていますのでこちらも併せて確認をお願いします。以上です。</p>
議長	区分 1、2 の現地確認委員、波多野委員どうでしたか。
波多野委員	問題ありません。
議長	区分 1、2 を決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	<p>区分 1、2 ついて農地法第 3 条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>区分 3 の現地確認委員、山口委員どうでしたか。</p>
山口委員	問題ありません。
議長	<p>区分 3 ついて農地法第 3 条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>ここで休憩とし、日程 8 その他、協議・報告事項(1)の説明をお願いします。</p> <p>(一時休憩)</p> <p>それでは休憩を解き日程 4 の案件は私の案件となりますので退席させていただき、議長を菱川代理にお願いしたいと思います。</p> <p>(島田会長退席)</p> <p>日程 4、議案第 54 号農地法第 4 条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>
事務局	議案第 54 号農地法第 4 条の規定による許可申請について

	<p>農地又は採草放牧地の転用に係る下記の者の申請について審議を求める。          区分 1、関係の土地については字川上 1 筆、地目畑、面積は 1,335 m<sup>2</sup>申請の理由については農業用施設の移設、転用の概要については記載のとおりとなっております。          位置図については、同頁記載となっております。          現地調査については 6 月 24 日(木)岩井委員、馬場委員、山口委員で行っています。          別紙の農地転用許可申請に係る審査表の確認をお願いします。以上です。</p>
議長	<p>現地確認委員の岩井委員どうでしたか。</p>
岩井委員	<p>問題ありません。</p>
議長	<p>問題なしということで決定してよろしいですか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>農地転用許可申請に係る審査表の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。          ここからは島田会長に議長を戻します。          (島田会長着席)          日程 5、議案第 55 号農地法第 5 条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 55 号農地法第 5 条の規定による許可申請について          農地又は採草放牧地の転用に係る下記の者の申請について審議を求める。          区分 1、関係の土地については字三井 1 筆、地目畑、面積は 9,705 m<sup>2</sup>申請の理由については火山灰採取、採取量 39,760 m<sup>3</sup>、転用の概要については記載のとおりとなっております。          区分 2、関係の土地については字三井 3 筆、地目畑、面積は 18,770 m<sup>2</sup>申請の理由については土採取、採取量 52,233 m<sup>3</sup>、転用の概要については記載のとおりとなっております。          区分 3、関係の土地については字以久科南 4 筆、地目畑、面積は 15,122 m<sup>2</sup>申請の理由については土・火山灰採取、採取量 46,575 m<sup>3</sup>、転用の概要については記載のとおりとなっております。          位置図は 1 から 3 まで次頁記載のとおり、現地確認は 6 月 22 日(火)区分 1 から 3 まで佐藤委員、波多野委員、星委員で行っています。          別紙の農地転用許可申請に係る審査表の確認をお願いします。以上です。</p>
議長	<p>区分 1 から 3 の現地確認委員の佐藤委員どうでしたか。</p>

	<p>以上です。</p>
議長	<p>(2)の利用権の設定関係について決定してよろしいですか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>農業経営基盤強化促進法 18 条 3 項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>日程 7、議案第 57 号土地の現況地目証明願いについて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>日程 7、議案第 57 号土地の現況地目証明願いについて 次の申請について審議を求める。</p> <p>番号 1、関係の土地については字以久科北他 25 筆、公簿、現況地目は記載のとおり、 合計面積は 3,582 ㎡、証明を必要とする理由については、地目変更登記申請のためと なっています。</p> <p>位置図については次頁に記載のとおりとなっています。</p> <p>現地確認については 6 月 22 日(火)星委員、波多野委員、佐藤委員で行っています。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>現地調査委員、星委員どうでしたか。</p>
星委員	<p>問題ありません。</p>
議長	<p>問題なしということで決定してよろしいですか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>現地調査の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>ここで休憩とし、日程 8 その他、協議・報告事項の説明をお願いします。</p> <p>(一時休憩)</p> <p>本会議に戻し、全体を通して何か意見等ありませんか。</p>
全員	<p>ありません。</p>
議長	<p>以上をもちまして第 11 回斜里町農業委員会総会を終わります。</p>

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和3年6月28日

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員 尾崎 知子

議事録署名委員 田中 和彦